

【パブリックコメント（ご意見募集）】佐世保市営住宅長寿命化計画（案）のご意見と回答

1. 実施期間 令和6年2月19日（月）～令和6年3月19日（火）
2. 意見数 1件
3. ご意見の内容と回答

ご意見	回答
<p>過疎地域、または離島地域には移住促進やセーフティネットの観点で公営住宅が一定数必要だと考えられるが、将来の人口減少に歯止めがかからなければ予算を掛けられないのも理解できる。</p> <p>しかし、移住促進には住居が必須で空き家バンクの物件を閲覧していても不動産屋で取り扱いを断られた感が強い物件が散見され現存する公営住宅も人口が少ない地域では老朽化が進み更に移住政策が進まない傾向があると思われる。</p> <p>平屋でユニット型プレハブ工法など耐久性や耐震性などが担保出来ていてコストが掛からず移動が可能な工法で 30-40 代の未就学児を持つ夫婦をターゲットに 2DK、2LDK、3DK の住居を建築し移住者誘致を進めるのはどうでしょう。</p> <p>公営住宅の建築基準があれば改定が必要かもしれませんが耐用年数も 20 年～30 年あれば良いと思われるので十分耐えうると考えられます。また、住宅が必要無くなればメンテナンスして必要な場所へ移動して再利用できるのではないかと考えます。</p>	<p>本計画へのご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>過疎地域または離島地域への移住促進につきましては、地域再生計画により宇久地域への移住希望者等へ空き住戸の供給や移住お試し住宅の供給により、市営住宅の活用を行っているところです。</p> <p>過疎地域では、市営住宅の入居要件を一部緩和したこともあり、多人数の子育て世帯の割合が市内の中では高くなっている等、子育て世帯の定住促進にも寄与しているものと捉えております。</p> <p>また、市営住宅の供給はエリア毎の需要予測を行い、今後の人口・世帯が減少していく中で財政面も考慮し、効率的かつ効果的な供給を行うため、集約を図っておりますのでご理解ください。</p> <p>なお、建設工法につきましては、国の補助金を受け建設、改修を行っており、国の基準を満たした住宅の建設が必要で、一定の制限がございます。</p> <p>その中で一部の住宅では、将来の間取り変更に対応した工法を取り入れて建設しており、今後も新工法を取り入れながら、将来の住宅需要の変化に柔軟に対応できるよう意を用いてまいります。市営住宅の整備・維持管理を行ってまいります。</p> <p>今回いただいた貴重なご意見も参考にしながら、引き続き市営住宅の適切な供給に取り組んでまいります。</p>